

お詫びとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社は、景品表示法第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令（令和元年10月9日付）に従い、一般消費者の皆様への誤認を排除するため、次のとおり、周知いたします。

弊社は、株式会社ファクトリージャパングループの各店で提供する「全身整体コース」、「シェイプ整体トライアルコース」、「快眠整体コース」、「腸×骨盤デトックスシェイプコース」、「腸×骨盤シェイプコース」及びそれらに関連するサービス（本サービス）のウェブ広告において、平成27年8月1日から平成30年8月31日までの間、例えば、「ご好評につき！2015 8/31まで半額以下」、「初めての方限定価格！」及び「通常価格8,424円（税込）（本体価格7,800円）▶3,980円（税込）」などと表示することにより、初回利用者等が本サービスを利用する場合、ウェブ広告に記載された各期間中又は各期限までに限り割引価格が適用されるかのように表示しておりました。

しかし、実際には、ウェブ広告に記載された各期間又は各期限よりも長い期間にわたって、割引価格が適用されるものでした。

これらの表示は、本サービスの取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であって、景品表示法に違反するものでした。

弊社は、今回の措置命令を真摯に受け止め、十分な再発防止策を講じるとともに、引き続きサービス向上に努めてまいります。

皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

令和元年10月30日

株式会社ファクトリージャパングループ

代表取締役社長 小牧めぐみ

【お客様のお問い合わせ先】

株式会社ファクトリージャパングループ

お客様相談窓口（平日10：00～17：00）

TEL：0120-918-420

Mail：info@karada39.com